

取引時間の延長について

平成 18 年 11 月 27 日

株式会社東京金融先物取引所

平素は、本取引所の運営に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本取引所は、ユーロ円金利先物市場のグローバル化や内外投資家の取引ニーズに対応し、金利先物等金融先物取引の取引時間について、夜間取引時間帯の終了時刻を現行の午後 6 時から午後 8 時へ延長したいと考えています。

取引時間の延長に伴い、公式終値の通知は夜間取引時間帯の終了時刻である午後 8 時以降となりますが、清算価格の通知手続きは従来と同様のため、取引参加者による当日付取引の清算処理は変更ございません。

尚、取引時間延長の実施は、平成 19 年 2 月を予定しています。

以 上